

令和2年7月28日

リハビリスタジオなるざの森  
ご利用者様、ご家族様

なるざ

**(重要)ご利用者、ご家族の皆様へ**

**新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策について(第4報)**

日頃より当社各事業にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、すでにご承知のように、新型コロナウイルス感染症の第二波が全国に拡大しています。とくに若い年齢層間、あるいはそこから高齢者への感染が進み、都市圏では第一波と比べてさらに多くの感染者が出ています。このような状況の中で、当事業所も更に一層の感染対策を講じる必要が出てきました。感染拡大に伴い、ウイルスを事業所内に持ち入れないため、今後下記の対応にご協力ください。

ご不便をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。

**■下記に該当する場合、ご利用をお控えいただきます(数日~2週間)**

※迷わずお電話にてご連絡ください

- ① ご本人が、発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などがある場合
- ② ご家族、親近者が、発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などがあり、ご本人と濃厚接触された場合
- ③ 行政からご家族、親近者が、濃厚接触者と認められた場合

**■お電話にてご連絡ください(状況を把握した上で感染防止のご協力事項をご説明します)**

- ① ご本人、ご家族、親近者が感染拡大している県外地域へ渡航・移動する予定がある場合。
- ② ご本人、ご家族、親近者が感染拡大している県外地域へ渡航・移動した場合。
- ③ ご家族、親近者が感染拡大している県外地域へ渡航・移動した後、ご本人と濃厚接触された場合  
※濃厚接触と判断する目安 「1メートル以内かつ15分以上の接触」があった場合(国の基準)

改めて、「リハビリスタジオなるざの森」新型コロナウイルス感染症対策 を添付します。

上記と併せて「★ご連絡ください」をお読みください。

★ご連絡ください

ご本人、ご家族・親近者様に関して、下枠内にお示した新型コロナウイルスへの感染に関する事態が発生した場合、できる限り速やかにご連絡くださるようご協力をお願いします。

また、提供いただいた情報に関しては、ケアマネジャーや利用しているサービス事業所へ連絡させていただきますことにご同意ください。公表したくない個人情報(名称など)は伏せてお伝えいたします。

- ご利用者様・ご家族様・親近者様の内のどなたかが、  
感染者、感染の疑い、感染者との濃厚接触、あるいは濃厚接触者との濃厚接触となった場合  
・どなたが ・どのような状態か ・経過(経緯)保健所や医療機関への連絡の有無
- ご家族様・親近者様の内のどなたかが、  
勤務、通学等されている事業所において、感染者等の発生が原因で休業した場合  
・どなたが ・どのような状態か ・経過(経緯)保健所や医療機関への連絡の有無

※上記の情報内容に応じて、ご利用者様は当サービスをご利用できない可能性があります。  
保健所、ケアマネジャー等と相談し決定します。ご了承ください。

ご利用者様、ご家族様(親近者様)のご自宅での過ごし方

1. 家族間での体調観察(熱発、倦怠感、味覚嗅覚異常など)に努められるようご協力をお願いします。
2. ご利用者様、ご家族様に置かれましては、不要不急の外出を自粛いただけるようお願いいたします(現在、定期の服薬処方医療機関を受診しなくとも電話申し込みで可能となっています)。
3. 家に帰ったときは手洗いを励行され、自宅内でもマスクの着用をお勧めします。
4. 37.5度以上の熱発が2日間続いた場合(高齢者)は、保健所へご連絡いただき、指導の下、医療機関への受信等の対応をしていただくようお願いいたします。熱発後の経過について、確認のお電話をさせていただきますので、よろしく願います。

ご利用の朝にさせていただくこと

1. ご利用日の朝に体温を測っていただき、送迎職員にお伝えください。37.5度以上の場合、ご利用できません。送迎の車に乗っていただくこともできません。

ご利用中のご利用者様へのお願い

1. サービス利用中に発熱37.5度以上になった場合、その他症状が明らかに発生した場合、お帰りいただくこととなります。できる限り早急のお迎えをお願いします。お迎えに来られる間、他利用者様と隔離した状況での対応をさせていただきます。ご利用の途中で感染の疑いがある利用者等とその他の利用者等の介護等にあたっては、居場所と対応職員は可能な限り分けて対応します。  
熱が下がってから24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向見られた上で、国の基準を踏まえ総合的に判断しご利用再開の判断をいたします。ご了承ください。
2. ご利用者間が極度な密接、密集にならないような配置(テーブル着席位置、リハビリの体形等)や動きにご協力いただきます。
3. 体操時やレクレーションなど、大きな声を出さないやり方にご協力いただきます。

4. 1 日 のサービス提供時間内で、2 回以上の体温測定を実施し、ご協力いただきます。
5. 食べる・飲む、うがい、入浴、化粧等以外の時、送迎時間を含めてマスクを着用していただきます。
6. フロアーに入る前、昼食前、おやつ前には必ず、エタノール消毒または手洗いを実施していただきます。また、排せつの後は手洗いを実施していただきます。
7. 昼食中は会話をしないようにお願いします。
8. 職員体制や利用者の状態変化によって、レクレーション、機能訓練、入浴等の通常通りのサービス提供が出来ない場合がございます。ご了承ください。

#### **職員の対応**.....

1. 1回の介助につき 1 回の手洗いを徹底しています。
2. 常時、勤務時間中、施設内はマスクを着用しています。
3. 体調管理の徹底のため、毎日出勤前、勤務途中計 2 回以上体温チェックを実施、記録管理しています。  
※出勤前に 37.5℃以上ある場合、倦怠感や息苦しさ、味覚嗅覚の異常を感じた場合は出勤をしない。  
その後、自宅待機、国から出されている対応をする。国の基準を踏まえ総合的に判断し出勤を可能としています。
4. 職員には不要不急の外出、遠出を自粛し、密閉・密集・密接の場には行かないよう要請しています。
5. 職員、職員の家族、近親者に新型コロナウイルス陽性(濃厚接触者)が出た場合、遅滞なく報告することになっています。
6. 食事中の会話はしない、距離を開けて食べるようにしています。

#### **施設環境**.....

1. 玄関からフロアーに入る際に、必ずご利用者様の手、杖や歩行器、車いすなど手が触れる部分の消毒を「次亜塩素酸水」にて入念に実施しています。手の消毒には「エタノール液」を使用します。
2. テーブル、手すり、ドアノブ等の消毒を「次亜塩素酸水」にてこまめに実施しています
3. 送迎車両の消毒を 1 使用ごとに「次亜塩素酸水」にて実施しています。
4. 施設内一斉換気を 10 時、11 時、14 時、16 時 30 分に実施しています。
5. 利用者、職員以外の者の施設フロアー内立ち入りを禁止しています。ご家族様も入れません。基本インターフォン対応です。
6. 業者等との物品の受け渡し等は、玄関など施設の限られた場所で行います。

#### **関係者に感染者が出た場合対応**.....

- ◎ 職員、利用者等に新型コロナウイルス感染症に罹患者が出た場合には、県・保健所に連絡するとともに、県等が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等に協力します。県等が当事業所に休業を要請した場合には、その全部または一部を休業することがあります。保健所からの指示に従い、速やかに施設内の消毒、ご利用者様、ケアマネジャー、行政監督機関へ必要な連絡・報告を行います。

以上、厚生労働省からの通知などを基に対応を行っております。ご不明な点、ご質問がございましたら下記まで。

**【お問合せ】なるぞの森      お電話:0776-77-2251      担当 池内**